

管内みなとオアシスに新たな登録証を交付

国土交通省港湾局は、平成 29 年 2 月 1 日、今まで各地方整備局ごとに定めていた「みなとオアシス」の運営要綱を一元化し、一部内容を見直した新たな運営要綱を定め、「みなとオアシス」の新制度をスタートさせました。

北陸地方整備局管内 14 箇所の既存全「みなとオアシス」は、平成 29 年 2 月 16 日付けで、この新たな運営要綱に基づく「みなとオアシス」に移行することが認められ、北陸地方整備局長から国土交通省港湾局長に登録が変更されました。

北陸地方整備局は今般、管内「みなとオアシス」に対し、国土交通省港湾局長に代わり新たな登録証を交付することとし、下記のとおり登録証交付式を開催します。
(なお、下記以外のみなとオアシスに対しては、別途管内各事務所長等から交付します。)

記

- 日時：平成29年3月3日(金) 15:00～
場所：北陸地方整備局 2F 港湾会議室
新潟市中央区美咲町 1-1-1 新潟美咲合同庁舎 1 号館 (別添-1)
- 参加者：みなとオアシス越後岩船 村上市長
 みなとオアシス聖籠 聖籠町副町長
 みなとオアシス新潟 新潟市港湾課長

- 〈参考-1〉:「みなとオアシス」の新制度について
〈参考-2〉:北陸地方整備局管内のみなとオアシス
〈参考-3〉:「みなとオアシス」の概要

※取材について

- 取材は事前申し込みが必要です。取材要領(別紙-1)を参照下さい。
- 取材希望者は取材申込書(別紙-2)に記載の上、3月2日(木)正午迄に申し込み下さい。

【同時発表記者クラブ】 新潟県政記者クラブ 富山県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ 石川県政記者クラブ 新潟市政記者クラブ 福井県政記者クラブ 専門紙
--

【問い合わせ先】 北陸地方整備局 港湾空港部 広域港湾管理官 泉田(いずみだ) 課長補佐 寺田(てらだ) TEL 025-370-6706(直通) FAX 025-280-8783
--

取材要領

1. 事前申し込みについて

当日取材を希望される方は、北陸地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室までFAXにて事前申込みをお願いします。

(1) 申込期日は厳守でお願いします。(3月2日(木)正午必着)

- ・ 申込先(FAX番号) : 025-280-8783
 - ・ 担当 : 国土交通省 北陸地方整備局 港湾物流企画室 寺田、土橋
- ※ 申込期日に間に合わない場合は、取材が出来ない場合があります。

(2) 別紙取材申込書に以下の事項を記載して下さい。

- ・ 所属クラブ名
- ・ 会社名及び部署名
- ・ 取材者の役職・氏名(取材者全員の役職・氏名を記載願います。)
- ・ 取材希望
- ・ 連絡先(代表者1名で可)

2. 取材時の留意事項について

(1) 受付場所

- ・ 受付場所: 北陸地方整備局2F 港湾会議室内
- ・ 受付時間: 14:45~

(2) 注意事項

- ・ 取材中は身分証明書、自社腕章を必ず着用し、係員の指示に従って下さい。

取材申込書

取材を希望する場合は、この様式により、下記連絡先までFAXでお申し込み下さい。

FAX 025-280-8783

申込み締切は、3月2日(木)正午です。

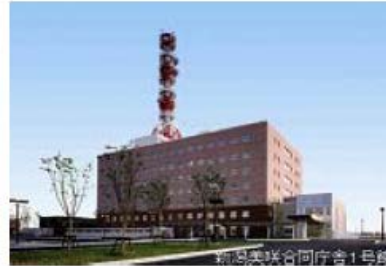
所属クラブ(所属するクラブに○をつけて下さい)
・新潟県政記者クラブ ・新潟政記者クラブ ・新潟市政記者クラブ ・富山県政記者クラブ ・石川県政記者クラブ ・福井県政記者クラブ ・専門紙
会社名及び部署名
取材者 役職・氏名(全員の役職・氏名を記載願います。)
①(代表者) _____ ② _____ ③ _____ ④ _____
連絡先(代表者の連絡先)

上記のとおり、取材を申し込みます。

北陸地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室 あて

会場案内

案内図



新潟美咲合同庁舎1号館
(北陸地方整備局)

<来庁者の入館方法>

- 受付において「入館記入用紙」に必要事項を記入、身分証明書等での本人確認を行ったうえ、一次通行証（ICカード）を貸出します。
- ※受付は正面玄関のみで行っております。
- 一時通行証（ICカード）をセキュリティゲートにかざし、ゲートを通過（退館時と同様）します。
- ※庁舎内では常時胸元に着用をお願いします。
- 退館時には必ず一次通行証（ICカード）を受付（又は警備員）に返却して下さい。
- ※裏通用口からは退館できませんので、ご注意願います。

<交通のご案内>

- JR新潟駅万代口バスターミナル No. 10 乗り場よりバスで約 20 分。
「川岸町經由県庁・新潟駅南口行き」又は「川岸町經由県庁・新潟市民病院行き」乗車、「県庁」バス停下車、約 700 メートル。
- JR新潟駅万代口バスターミナル No. 12 乗り場よりバスで約 30 分。
「水島町經由美咲合同庁舎行き」乗車、「美咲合同庁舎」バス停下車、又は「水島町經由西部（営）行き」乗車、「網川原」バス停下車、約 200 メートル。
- 駐車場あり

「みなとオアシス」の新制度について

背景

- 「みなとオアシス」は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設。
- 平成 15 年以降認定され、現在全国 92 カ所でそれぞれの地域の活性化に寄与。
- 近年、急増する訪日クルーズ旅客の受入れ、防災拠点など新たなニーズへの対応が期待。また、昨年 7 月の港湾法改正で港湾協力団体の制度が創設されるなど制度面の整備も進捗。

経緯

- 「「みなとオアシス」を拠点とした地域活性化検討委員会」を平成 28 年 6 月 28 日に設置し、制度の見直しを検討開始。
- 平成 29 年 2 月 1 日、新制度による「みなとオアシス運営要綱」を策定・配布。

新制度（主な変更点）

- 「みなとオアシス」の機能の追加
地域住民、観光客の交流・休憩機能に加え、クルーズ旅客の休憩・交流機能、災害支援機能を追加。
- 「みなとオアシス」の運営体制の強化
港湾協力団体^注の積極的な活用。

注) 港湾協力団体制度とは

官民連携による港湾の管理を促進するため、港湾管理者が適正な民間団体等を港湾協力団体に指定する制度。平成 28 年 7 月改正港湾法の施行に伴い創設。

- 「みなとオアシス」の広報の強化
みなとオアシスを代表する施設を明示し、みなとオアシス標章の掲示。
- 「みなとオアシス」の登録の一元化
地方整備局長等から港湾局長に変更。

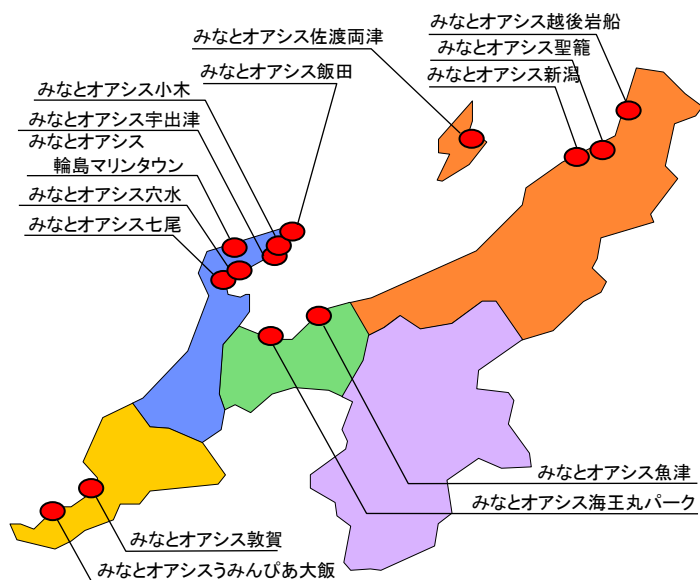


みなとオアシス標章



北陸地方整備局管内のみなとオアシス

所管整備局	都道府県	みなとオアシス名	港湾名	設置者
北陸	新潟県	みなとオアシス越後岩船	岩船港	村上市
		みなとオアシス新潟	新潟港(西港)	新潟市
		みなとオアシス聖籠	新潟港(東港)	聖籠町
		みなとオアシス佐渡両津	両津港	佐渡市
	富山県	みなとオアシス魚津	魚津港	魚津市
		みなとオアシス海王丸パーク	伏木富山港(新湊)	(公財)伏木富山港・海王丸財団
	石川県	みなとオアシス輪島マリンタウン	輪島港	輪島市
		みなとオアシス飯田	飯田港	珠洲市
		みなとオアシス小木	小木港	能登町
		みなとオアシス宇出津	宇出津港	能登町
		みなとオアシス穴水	穴水港	穴水町
		みなとオアシス七尾「能登食祭市場」	七尾港	七尾市
	福井県	みなとオアシス敦賀	敦賀港	敦賀市
		みなとオアシスうみんぴあ大飯	和田港	おおい町



「みなとオアシス」の概要

○「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が登録したものをいう。

○今後、災害発生時における防災拠点や、外航クルーズ客に多様なサービスを提供する場としても、「みなとオアシス」の活用を図る。(交通政策基本計画【平成27年2月13日閣議決定】、海洋基本計画【平成25年4月26日閣議決定】)

機能

- 地域住民、観光客、クルーズ旅客等が交流及び休憩できる機能を有していること
- 地域の観光及び交通に関する情報の提供機能を有していること
- その他、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するために必要な機能を有していること

設置者

- 港湾管理者
- 市町村
- NPO団体
- ほか



シンボルマーク 道路標識設置の事例

支援内容

- みなとオアシスのシンボルマークの使用
- 国土交通省・地方整備局等のホームページ等による広報
- 道路地図への掲載や道路標識の設置の支援
- その他みなとの振興に関する各種支援

全国のみなとオアシス



「みなとオアシス」における地域振興イベント